

令和4年度 第1回喜多方市水道事業経営等審議会 議事概要

1. 開催概要

日 時	令和4年11月10日（木）9:30～11:45
場 所	喜多方市水道課東庁舎 2階会議室
出 席 者	<u>委 員</u> 大橋委員、五百川委員、梅宮委員、佐々木委員、雪委員、秋山委員 福島委員、遠藤委員、吉田委員 ※長嶋委員は欠席 <u>事務局</u> 唐橋参事、遠藤課長、清野課長補佐、平林係長、横山主査、 齋藤主任主査、山形副主任主査
次 第	1 開会 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 事務局紹介 5 会長及び副会長選出 6 議事 （1）喜多方市水道事業経営等審議会の概要説明 ・審議会設置目的とその役割について （2）諮問事項説明協議 ・諮問第1号 喜多方市水道事業経営戦略改定について ・諮問第2号 喜多方市水道料金適正化計画について ・諮問第3号 適正な水道料金のあり方について （3）今後の開催日程等（案） ・審議会開催スケジュール（案）について （4）その他 7 閉会
配 布 資 料	資料1 令和4年度 喜多方市水道事業経営等審議会委員名簿 資料2 喜多方市水道事業経営等審議会条例 資料3 諮問書 資料4 喜多方市水道事業経営等審議会（第1回） 説明用資料 資料5 審議会のスケジュール（案） 資料6 喜多方市水道事業経営戦略（平成29年1月策定）

2. 会議内容（要旨）

案 件	主な意見・質問	回 答 等
会長及び副会長選出	事務局案として、会長を大橋委員、副会長を遠藤委員で提案するが、提案内容でよいのか。（事務局）	各委員異議なし →会長に大橋委員、副会長に遠藤委員を選任
審議会の設置目的とその役割について	水道事業の変化等について把握していないが、説明はあるのか。追って説明がある場合は、その旨を説明時に補足いただきたい。（委員）	諮問事項説明協議にて説明する。追って詳細な説明を行う場合は、その旨補足するよう対処する。（事務局）
諮問事項説明協議について	大口事業者に対しては水道料金の単価を低減させる取組を行っているかと思うので、紹介いただきたい。（委員）	- 本市では、大口利用者における逓増性解消及び水道離れ防止を目的に、「個別受給給水制度」を設けている。 1 ヶ月の平均使用水量が 1,000m³を超える大口利用者に対して本制度が適用され、基準水量を超えた水量に対しては、240 円/m³ではなく最も安価な単価（70 円/m³）が適用される。（事務局）
	基本水量を無くした場合、どのようなイメージになるのか。（委員）	- 基本水量を無くした場合、使用水量が 1m³であっても従量料金が発生することとなり、基本料金に上乗せされる。（事務局） - 基本水量の有無を含め、どのような料金体系になるかは今後検討を行う予定だが、まずは料金収入がどの程度必要かという検討が必要になるため、順を追って進めていく。（事務局）
	施設に係る健全度について、2022 年度の老朽化資産が約 3 割となっているが、市民への影響はあるのか。（委員）	市民への実害はないが、施設の老朽化によるリスクを抱えているという点では、水道事業への影響は大きいと考えている。（事務局）
	検討条件の表に人件費の記載がないが、現状維持を想定しているのか。（委員）	水道事業のみでは人員配置の権限がないため、これまでの実績に基づいた条件で、一定の数値を採用することを想定している。（事務局）
	未整備地区の整備は終わったとの説明があったが、普及率は現状どの程度なのか。（委員）	市全域の普及率は約 90%である。未整備地区については、整備が完了しているが、加入が追い付いていないという状況である。（事務局）
今後の開催日程等（案）について	意見なし	—
その他	意見なし	—